

# 第21回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会 静岡県大会 実施要項

平成28年4月23日

一般財団法人静岡県サッカー協会会長 岡野光喜  
女子委員長 吉岡太平  
U-15委員長 黒松則行

- 1 主 旨 静岡県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
- 2 名 称 第21回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会 静岡県大会
- 3 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会
- 4 主 管 一般財団法人静岡県サッカー協会 女子委員会
- 5 期 日 2016年 4月 23日～ 5月 29日予定
- 6 会 場
- |                |                       |   |                   |
|----------------|-----------------------|---|-------------------|
| 平成28年4月 23日（土） | 予選リーグ                 | } | 試合可能なカードを実施お願いします |
| 平成28年4月 24日（日） | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年4月 29日（祝） | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年4月 30日（土） | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 1日（日）  | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 3日（祝）  | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 4日（祝）  | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 5日（祝）  | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 7日（土）  | 予選リーグ                 |   |                   |
| 平成28年5月 8日（日）  | 決勝トーナメント1回戦           |   |                   |
| 平成28年5月 14日（土） | 決勝トーナメント2回戦・5位決トーナメント |   |                   |
| 平成28年5月 15日（日） | 決勝・3位・5位決定戦           |   |                   |
| 平成28年5月 28日（土） | 予備日                   |   |                   |

## 7 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2001年（平成13年）4月2日から2006年（平成18年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2016年4月21日（木）までに本協会に登録（追加登録も含む）されていること。  
また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用： 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。  
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。
  - ②合同するチームの選手は、上記（2）を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
  - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - ④合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
  - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

## 8 競技会規定：

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。□

(1) 3～4チームによる予選リーグ戦を行う。（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）

※ シードは昨年の県予選の成績上位1～4位をシードとする。

各ブロック1、2位による決勝トーナメント戦を行う。（8チームによる決勝トーナメント）

但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。

①得失点差（総得点－総失点） ②総得点数

③当該チーム同士の対戦結果 ④抽選（当該チーム代表者の立会いによる）

(2) 各試合毎の登録選手数：18名まで（参加申込選手最大30名のうち）

(3) 交代できる数：7名（一度退いた選手が再び出場する事はできない。）

(4) 試合時間：30－10－30（分）

(5) 決勝トーナメント一回戦より、勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

(6) ベンチに入ることができる人数：13名（交代選手7名、役員6名）

(7) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(8) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については女子委員会で決定する。

(9) 試合球は5号ボールとする。（各チーム持ち寄り）

(10) ユニフォームは正・副2着用とし、色は対戦チームで決めること。

(11) 参加申込し得る人数は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。

※役員は選手も可。但しその場合はゼッケン等で区別すること。

(12) 1チームの競技者が7人未満になった場合、『0－6』の不戦敗とする。

※第3条競技者の数…試合は、11人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。各チームの競技者のうち1人はGKである。いずれのチームが7人未満の場合、試合は開始されない。

(13) 選手証： 各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。  
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。※毎試合本部にてチェックを受けること。

(14) メンバー表の提出：試合開始30分前までに3部本部に提出すること。

## 9 審判 予選リーグ戦の主審は一般財団法人静岡県サッカー協会審判部に依頼する。

予選リーグ戦の副審は帯同審判とする。

決勝トーナメントからは、主審・副審を一般財団法人静岡県サッカー協会審判部に依頼する。

第4審判・試合記録は、当番を決めて行う。

帯同審判は4級以上、第4審判は審判服の上に防寒具を羽織って良い。

10 参加費 1チーム 15,000円

11 傷害保険 各チームにおいて傷害保険に加入していること。

12 表彰 ①優勝：表彰状・トロフィー ②準優勝：表彰状  
本大会で上位5チームは、6月11～19日に愛知県で行われる東海大会に出場する。

13 開・閉会式 開会式は行わない。また、閉会式は決勝戦終了後に行う。